

日本生命グループの「はなさく生命」が  
確かな安心をお届けします



# はなさくがん保険

がん保険（無解約払戻金型）

## 「はなさく生命」は日本生命グループの生命保険会社です

はなさく生命は、日本生命保険相互会社の100%出資子会社として2019年4月に営業を開始した新しい生命保険会社です。



「はなさく生命」という社名には、「お客様にとって価値ある商品・サービスの新しい種をまき、育むことを通じて、お客様一人ひとりの人生に花を咲かせていきたい」という想いを込めております。

### ● 会社概要 (2025年4月1日時点)

|       |   |
|-------|---|
| 会社名   | はなさく生命保険株式会社<br>(HANASAKU LIFE INSURANCE Co., Ltd.) |
| 営業開始日 | 2019年4月1日   |
| 株主構成  | 日本生命保険相互会社 100%                                     |

### お問合せ先

#### ● はなさく生命お客様コンタクトセンター

はなさく いーな  
**0120-8739-17**  
(通話料無料)

受付時間 月~土曜日 9:00~18:00(祝日、12/31~1/3を除く)

※プライバシー保護のため、お問合せは契約者ご本人からお願いいたします。  
※お電話をいただく際には、証券番号をお知らせください。  
※はなさく生命お客様コンタクトセンターへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実等の観点から、録音することがありますので、あらかじめご了承ください。

#### ● はなさく生命ホームページ

<https://www.life8739.co.jp/>

はなさく生命



※はなさく生命ホームページではご契約内容のご確認や、住所・電話番号の変更等の各種手続きができます。

### 生命保険募集人について

当社の生命保険募集人(募集代理店を含みます。)は、契約締結の代理権を有さないため、申込みを承諾する権限がなく、保険契約を成立させることができません。(当社の生命保険募集人は、契約締結の媒介を行います。)したがって、保険契約は、お客様からの保険契約の申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

[募集代理店]

[引受保険会社]



#### はなさく生命保険株式会社

〈お客様コンタクトセンター〉 0120-8739-17  
〈ホームページ〉 <https://www.life8739.co.jp/>

募HS-24-232-300(2025.4)-11045



さっくん

はんな



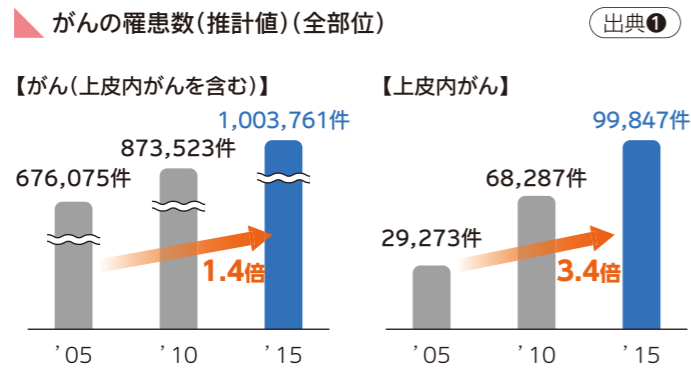
# 「はなさくがん保険」は、まとまった一時金と月ごとの給付金で、がんのリスクに備えられる保険です!



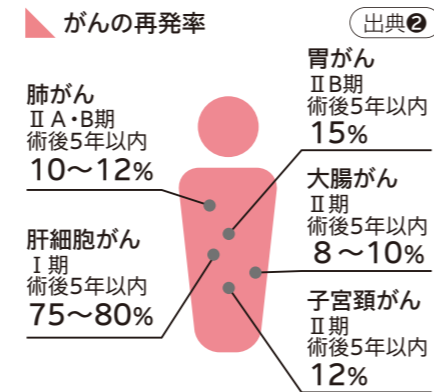
## <がんに関する気になるデータ>

罹患・再発

がんの罹患数は年々増加しています。

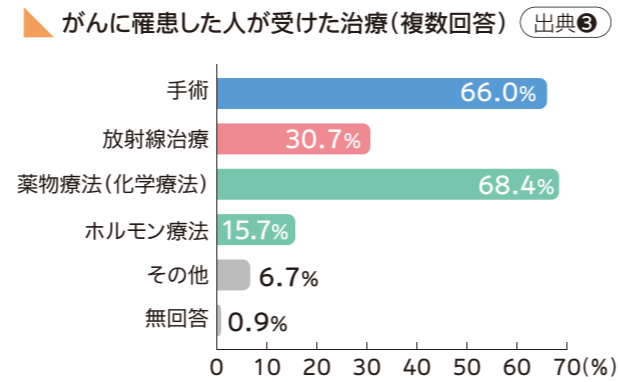
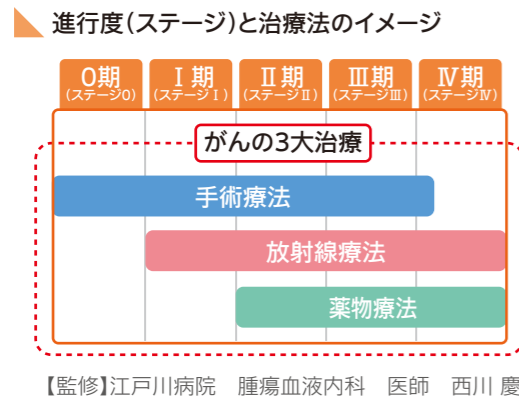


がんは再発することもあります。



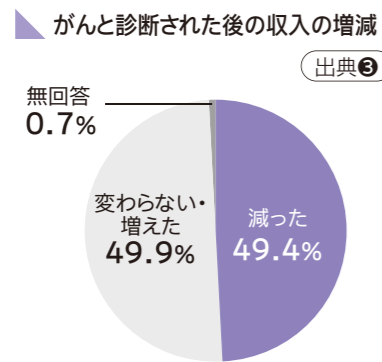
がんの治療方法はさまざまです。がんの進行度(ステージ)等に応じた治療が行われます。

治療方法



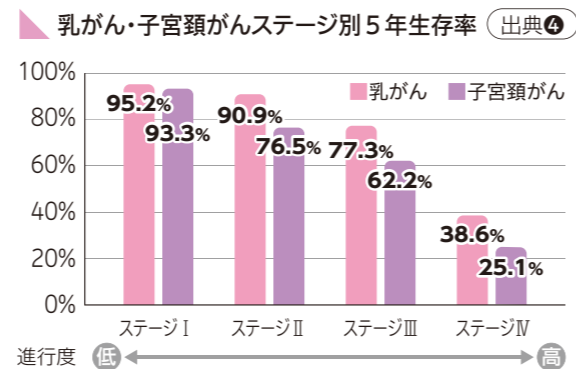
約半数の方は収入が減少しています

収入



女性特有のがん

がんは早期発見・早期治療が重要です



## 「はなさくがん保険」のポイント

お手頃プラン 標準プラン 保障充実プラン

初めて**がん**と**診断確定**されたときや、**がんによる入院**または**所定の通院**をされたときに**一時金**を受取れます!

- ・所定の**手術**のための通院
- ・所定の**放射線治療**のための通院
- ・所定の**抗がん剤治療**のための通院 (ホルモン剤治療のための通院は含みません)

※お手頃プラン(保険契約の型: I型)・標準プラン(保険契約の型: II型)の場合、がん一時給付金の受取りは1回限りとなります。

がんの治療費や当面の生活費等使い道は自由!

標準プラン 保障充実プラン

がんによる**入院**または**所定の通院**をされた月ごとに**給付金**を受取れます!

- ・所定の**手術**のための通院
- ・所定の**放射線治療**のための通院
- ・所定の**抗がん剤治療・ホルモン剤治療**のための通院

入院に加え通院による治療にも対応!

標準プラン 保障充実プラン

初めて**がん**と**診断確定**されたときに**以後の保険料の払込みを免除**します!

保険料負担の心配なく治療への専念が可能!

さらに

標準プラン 保障充実プラン

は、以下の特約について付加する・付加しないをお選びいただけます!

女性特有の**がん**に対する**一時金の保障**に加え、定期的な**乳がん・子宮頸がん検診**受診による**早期発見**をサポートします!

定期的な検診受診もサポート!

女性がん早期発見サポート特約 P7

がんを原因として、**所定の先進医療**による療養を受けられたときの**技術料**を**通算2,000万円まで保障**します!

高額な費用となる先進医療でも安心!

がん先進医療特約 P9

【出典】①国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計(全国がん罹患モニタリング集計(MCIJ))」より当社にて算出  
②(株)新日本保険新聞社「2023年6月版こんなにかかる医療費」③東京都福祉保健局「東京都がん医療に係る実態調査報告書」(平成31年3月)  
④国立がん研究センター「院内がん登録 2014-2015年5年生存率集計」



がんによる給付金のお支払いや保険料の払込みの免除は、責任開始日から90日経過後にがん(女性特定がん診断一時給付金の場合は女性特定がん)と診断確定された場合に限りです。(責任開始前にかん診断確定されていないことを要します。)

# 「はなさくがん保険」のプラン例

給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。



●がん保険(無解約払戻金型) ●保険期間:終身

|     |                 | 支払事由の概要   |                         | お手頃プラン<br>(保険契約の型:I型)  | 標準プラン<br>(保険契約の型:II型)             | 保障充実プラン<br>(保険契約の型:III型)             | 保険期間            | 詳細 |
|-----|-----------------|---|-------------------------|------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|-----------------|----|
| 主契約 | 診断等<br>がん一時給付金  | 【初回】<br>●初めてがんと診断確定されたとき  | 上皮内がんも同額保障<br>何度でもお支払い! | 100万円                  | 100万円                             | 100万円                                | 終身              | P5 |
|     | 治療<br>がん治療給付金   | 【2回目以後】<br>●がんによる入院または所定の通院をされたとき<br>・所定の手術のための通院<br>・所定の放射線治療のための通院<br>・所定の抗がん剤治療のための通院<br>(ホルモン剤治療のための通院は含みません)<br>※2回目以後のがん一時給付金は、直前の支払事由が当日の1年後の応当日以後に支払事由に該当した場合にお支払いの対象となります。 |                         | —                      | —                                 | 1回につき<br>100万円<br>支払回数無制限<br>(1年に1回) |                 |    |
|     | がんによる保険料の払込みの免除 | ●初めてがんと診断確定されたとき  | 上皮内がんも対象                | がん一時給付金が支払われ、ご契約が消滅します | 1カ月につき10万円<br>支払回数無制限<br>(同一月に1回) | 10万円<br>支払回数無制限<br>(同一月に1回)          | 主契約の保険料払込期間満了まで | P5 |

保障をさらに充実! 標準プラン 保障充実プラン は、以下の特約について付加する・付加しないをお選びいただけます!

|                           |                             |  |            |   |                                |                                |       |    |
|---------------------------|-----------------------------|--|------------|---|--------------------------------|--------------------------------|-------|----|
| 女性限定<br>女性がん<br>ポルト早期特約発見 | 女性特有のがんと診断<br>女性特定がん診断一時給付金 | ●初めて女性特有のがんと診断確定されたとき<br>・乳がん ・子宮がん(子宮体がん、子宮頸がん等) ・外陰(部)のがん<br>・卵巣がん ・卵管がん ・膣がん ・胎盤のがん | 上皮内がんも同額保障 | — | 50万円                           | 50万円                           | 80歳まで | P7 |
|                           | がん検診<br>女性がん検診支援給付金         | ●2年ごとの検診対象期間*1中に、乳がん検診または子宮頸がん検診を受診され、その結果に異常指摘がなく、かつ、その検診対象期間満了日の翌日*2に生存されているとき       |            | — | 1回につき1万円<br>2年ごとの検診対象期間*1につき1回 | 1回につき1万円<br>2年ごとの検診対象期間*1につき1回 |       |    |
| がん特約<br>先進医療              | がん先進医療<br>がん先進医療給付金         | ●がんを原因として、所定の先進医療による療養を受けられたとき   | 上皮内がんも同額保障 | — | 先進医療にかかる技術料と同額<br>通算2,000万円まで  | 先進医療にかかる技術料と同額<br>通算2,000万円まで  | 終身    | P9 |

【全プラン共通】 被保険者が所定の高度障害状態または不慮の事故による所定の身体障害状態になられたとき、以後の保険料の払込みを免除します。(原因となる傷病や不慮の事故等が責任開始時以後に生じた場合に限りです。)

\*1 最終の検診対象期間満了日は、この特約の保険期間満了日とします。このため、契約年齢によっては、最終の検診対象期間が1年となる場合があります。  
\*2 最終の検診対象期間の場合、最終の検診対象期間満了時(この特約の保険期間満了時)となります。

⚠ がんによる給付金のお支払いや保険料の払込みの免除は、責任開始日から90日経過後にがん(女性特定がん診断一時給付金の場合は女性特定がん)と診断確定された場合に限りです。(責任開始時前のがんと診断確定されていないことを要します。)

保険料例 上記プラン例(主契約のみ)の場合 ■保険料払込期間:終身 ■月払保険料(円)

| 契約年齢 | お手頃プラン |       | 標準プラン |       | 保障充実プラン |       |
|------|--------|-------|-------|-------|---------|-------|
|      | 男性     | 女性    | 男性    | 女性    | 男性      | 女性    |
| 20歳  | 860    | 980   | 1,640 | 1,860 | 2,490   | 3,070 |
| 30歳  | 1,150  | 1,380 | 2,210 | 2,660 | 3,510   | 4,430 |
| 40歳  | 1,650  | 1,740 | 3,210 | 3,390 | 5,200   | 5,830 |
| 50歳  | 2,550  | 1,980 | 4,890 | 4,030 | 8,040   | 6,710 |
| 60歳  | 3,850  | 2,440 | 8,110 | 5,180 | 13,200  | 8,450 |

●2025年4月現在の保険料を記載しています。 ●上記の契約年齢以外の保険料については、13ページをご確認ください。



給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。



保障範囲は、3つのプラン(保険契約の型)から選択できます。「○」が記載されている給付金等について、保障の対象となります。

|                 |            |       | お手頃プラン<br>(保険契約の型:I型) | 標準プラン<br>(保険契約の型:II型) | 保障充実プラン<br>(保険契約の型:III型) |
|-----------------|------------|-------|-----------------------|-----------------------|--------------------------|
| 診断等             | がん一時給付金    | 初回    | ○                     | ○                     | ○                        |
|                 |            | 2回目以後 | —                     | —                     | ○                        |
| 治療              | がん治療給付金    |       | —                     | ○                     | ○                        |
| がんによる保険料の払込みの免除 | 保険料の払込みの免除 |       | *1                    | ○                     | ○                        |

\*1 お手頃プラン(保険契約の型: I 型)の場合は、初めてがんと診断確定されたときにがん一時給付金が支払われ、ご契約が消滅します。  
【全プラン共通】 被保険者が所定の高度障害状態または不慮の事故による所定の身体障害状態になられたとき、以後の保険料の払込みを免除します。(原因となる傷病や不慮の事故等が責任開始時以後に生じた場合に限りです。)

### 診断等

初めてがんと診断確定されたときや、**がんによる入院**または**所定の通院**★をされたときに一時金を受取れます

**上皮内がんも同額保障**

**何度でも保障**  
(「保障充実プラン(保険契約の型: III型)」の場合 / 1年に1回を限度)

【初回】初めてがんと診断確定されたとき  
【2回目以後】がんによる入院または所定の通院をされたとき

|       |                        |                    |  |
|-------|------------------------|--------------------|--|
| お受取額例 | がん一時給付金額*2<br>100万円の場合 | 1回につき <b>100万円</b> | [ がん一時給付金額 ]                             |
| 支払限度  | 保険契約の型<br>I型・II型の場合    | <b>1回</b>          | 保険契約の型<br>III型の場合 <b>支払回数無制限</b> (1年に1回) |

\*2 がん一時給付金額の範囲: 50万円~200万円 (60~85歳は30万円~200万円)

### 治療

がんによる入院または**所定の通院**★をされた月ごとに受取れます

**上皮内がんも同額保障**

**入院も通院も保障**

**再発防止を目的とした  
抗がん剤・ホルモン剤治療も保障**

|       |                         |                |                     |
|-------|-------------------------|----------------|---------------------|
| お受取額例 | がん治療給付金額*3<br>10万円の場合   | 月額 <b>10万円</b> | [ 1か月につき がん治療給付金額 ] |
| 支払限度  | <b>支払回数無制限</b> (同一月に1回) |                |                     |

\*3 がん治療給付金額の範囲: 5万円~20万円 (60~85歳は3万円~20万円)

### がんによる保険料の払込みの免除

初めて**がんと診断確定**されたときに以後の保険料の払込みを免除します

**上皮内がんも対象**

**保険料の負担なく、保障はそのまま継続**

### 支払事由・保険料払込免除事由の概要

|                 |   | 支払事由・保険料払込免除事由の概要  |
|-----------------|---|--|
| がん一時給付金         | 初回                                      | 責任開始時以後に <b>初めてがんと診断確定</b> されたとき   |
|                 | 2回目以後<br>(直前の支払事由<br>該当日の1年後の<br>応当日以後) | 責任開始時以後に診断確定されたがんの治療のため、 <b>1日以上入院</b> または次のいずれかの <b>通院</b> をされたとき<br>★ ● 所定の <b>手術</b> のための通院<br>● 所定の <b>放射線治療</b> のための通院<br>● 所定の <b>抗がん剤治療</b> のための通院*4<br>(ホルモン剤治療のための通院は含みません) |
| がん治療給付金         |   | 責任開始時以後に診断確定されたがんの治療のため、 <b>1日以上入院</b> または次のいずれかの <b>通院</b> をされたとき<br>★ ● 所定の <b>手術</b> のための通院<br>● 所定の <b>放射線治療</b> のための通院<br>● 所定の <b>抗がん剤治療・ホルモン剤治療</b> のための通院*5                  |
| がんによる保険料の払込みの免除 |   | 責任開始時以後に <b>初めてがんと診断確定</b> されたとき   |

⚠ がんによる給付金のお支払いや保険料の払込みの免除は、責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合に限りです。(責任開始時にがんと診断確定されていないことを要します。)

\*4 公的医療保険制度にもとづく医科(歯科)診療報酬点数表によって所定の抗がん剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される通院をされた場合が対象となります。  
\*5 公的医療保険制度にもとづく医科(歯科)診療報酬点数表によって所定の抗がん剤・ホルモン剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される通院をされた場合が対象となります。

### がん治療給付金のお受取事例(イメージ図)

がん治療給付金は、入院・通院の回数にかかわらず、がんによる入院または所定の通院をされたときに、同一月に1回を限度に受取れます。

例 がんが約1カ月間入院。退院後、継続して抗がん剤治療のための通院をした場合。

| 4月                   | 5月             | 6月             | 7月             |
|----------------------|----------------|----------------|----------------|
| 給付金受取 ○              | 給付金受取 ○        | 給付金受取 ○        | 給付金受取 ○        |
|                      | 対象外 ×          | 対象外 ×          | 対象外 ×          |
| 入院*6<br>(4月5日~5月15日) | 通院<br>(抗がん剤治療) | 通院<br>(抗がん剤治療) | 通院<br>(抗がん剤治療) |
| 入院開始                 | 退院             |                |                |

\*6 月をまたいで入院をされている場合はそれぞれの月ごとにお支払いの対象となります。

⚠ 通院により抗がん剤・ホルモン剤の処方を複数月分まとめて受けた場合には、その投薬期間にかかわらず、その処方せん料の算定対象となる処方せんが発行された日を、がん治療給付金の支払事由に該当する通院をされた日とします。

がん保険  
女性がん早期発見  
がん先医療特約  
直接支払サービス  
お受取事例  
Q&A  
保険料例  
1回受取例  
サービス

女性特有のがんと診断

女性特定がん診断一時給付金

## 初めて女性特有のがんと診断確定されたときに一時金を受取れます

**女性特有のがんを保障**

お受取額 **50万円** [給付金額\*1]

支払限度 **1回**

\*1 給付金額: 50万円のみ設定可能

**!** 責任開始日から90日経過後に女性特定がんと診断確定された場合に限り。 (責任開始時前にはがんを診断確定されていないことを要します。)

|                    |        |                      |            |
|--------------------|--------|----------------------|------------|
| 女性特有のがん (上皮内がんを含む) | ● 乳がん  | ● 子宮がん(子宮体がん、子宮頸がん等) | ● 外陰(部)のがん |
|                    | ● 卵巣がん | ● 卵管がん               | ● 膣がん      |
|                    |        | ● 胎盤のがん              |            |

**上皮内がんも同額保障**

## 2年ごとの検診対象期間\*2中に、乳がん検診または子宮頸がん検診を受診され、その結果に異常指摘がなく★、かつ、その検診対象期間満了日の翌日\*3に生存されているときに受取れます(受取人:契約者)

**2年に1回の給付金で定期的な検診をサポート**

お受取額 1回につき **1万円**\*4

支払限度 **2年ごとの検診対象期間\*2につき1回**

\*2 最終の検診対象期間満了日は、この特約の保険期間満了日とします。このため、契約年齢によっては、最終の検診対象期間が1年となる場合があります。

\*3 最終の検診対象期間の場合、最終の検診対象期間満了時(この特約の保険期間満了時)となります。

\*4 1万円のみ設定可能

**乳がん・子宮頸がんの早期発見をサポート**

がん検診

女性がん検診支援給付金

★ 「異常指摘がない」とは

検査結果について医師により次のいずれかと判定された場合をいいます。

① 異常なし
② 要経過観察
③ 6カ月より先の再検査・精密検査
④ がんの疑いなし

⑤ 異常指摘があったものの再検査・精密検査の結果①~④に該当した場合\*5

---

■ 具体例

| ○ 該当する例   | ✕ 該当しない例  |
|---|---|
| ● 乳がん検診の結果、「要再検査(1年後)」と判定された <b>③に該当</b>                      | ● 乳がん検診の結果、「要再検査(6カ月後)」と判定された   |
| ● 乳がん検診の結果、「要精密検査」と判定されたが、精密検査の結果、「要経過観察」と判定された*5 <b>⑤に該当</b> | ● 乳がん検診の結果、「要精密検査」と判定された(時期の指定なし)<br>※時期の指定のない検査指示は、「異常指摘がない」に該当しません。 |
| ● 自覚症状があり病院で精密検査を受けた結果、異常が認められたもののがんではない病気で診断された <b>④に該当</b>  | ● 自覚症状があり病院で精密検査を受けた結果、子宮頸がんを診断された                                    |

\*5 異常指摘があった検診と同一の検診対象期間中に再検査・精密検査を受けた場合、検診対象期間満了後に再検査・精密検査を受けた場合の取扱いについては、12ページの「Q&A」をご参照ください。



給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。

## 乳がん・子宮頸がんに関する気になるデータ

進行度(ステージ)の低いがんほど、生存率が高くなっています。

**早期発見と早期治療が重要です。**

乳がん・子宮頸がん ステージ別5年生存率

| ステージ     | 乳がん (%) | 子宮頸がん (%) |
|----------|---------|-----------|
| ステージ I   | 95.2%   | 93.3%     |
| ステージ II  | 90.9%   | 76.5%     |
| ステージ III | 77.3%   | 62.2%     |
| ステージ IV  | 38.6%   | 25.1%     |

[出典] 国立がん研究センター「院内がん登録 2014-2015年 5年生存率集計」

早期段階のがんは、自覚症状がないことが多いです。

**早期発見には定期的ながん検診が重要です。**

がんのステージ別診断経路\*6

\*6 直近の5年間で、初めてがんを診断された方にお伺いした結果を示しております。(複数の病気の診断を受けた場合は、最後に診断を受けたものが対象)

[出典] ニッセイ基礎研究所「2021年度 3大疾病への備えと治療の実態に関する調査」より当社にて算出

乳がん検診・子宮頸がん検診の受診率は、多くの年代で約半数程度にとどまっています。

**2年に1回の検診の受診が推奨されています。\*7**

過去2年以内に乳がん検診・子宮頸がん検診を受けた女性の割合

| 年代  | 乳がん (%) | 子宮頸がん (%) |
|-----|---------|-----------|
| 20代 | 9.1%    | 27.0%     |
| 30代 | 31.3%   | 52.9%     |
| 40代 | 54.5%   | 56.1%     |
| 50代 | 52.4%   | 49.2%     |
| 60代 | 40.0%   | 34.3%     |

[出典] 厚生労働省「2019(令和元)年 国民生活基礎調査(健康票)」

\*7 厚生労働省の定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」において、2年に1回の検診の受診が推奨されています。(2025年1月現在)

## 給付金のお受取事例(イメージ図)

例 38歳でご契約後、乳がん検診・子宮頸がん検診を定期的に受診。43歳のときに乳がんを診断確定された場合。

女性がん検診支援給付金 **1万円**

女性がん検診支援給付金 **1万円**

女性特定がん診断一時給付金 **50万円**

**!** 同一の検診対象期間中に複数回の検診(例:乳がん検診1回と子宮頸がん検診1回)を受診しても、女性がん検診支援給付金は各検診対象期間につき1回のお支払いとなります。

● 女性特定がん診断一時給付金をお支払いした場合、この特約は消滅します。

女性がん検診支援給付金のご請求等については、12ページ「Q&A」をご参照ください。

がん保険  
女性がん早期発見  
がん先医療特約  
直接支払サービス  
お受取事例  
Q&A  
保険料例  
1回払戻金  
サービス



**がん先進医療**

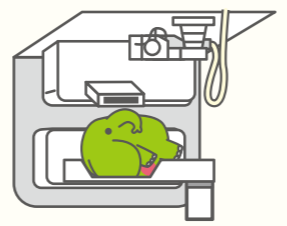


がん先進医療給付金

● がんを原因として、**所定の先進医療による療養**を受けられたときに先進医療にかかる技術料と同額を受取れます

支払限度 **通算2,000万円**

⚠ 責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合に限り。 (責任開始時前にかん診断確定されていないことを要します。)



**先進医療にかかる費用例**

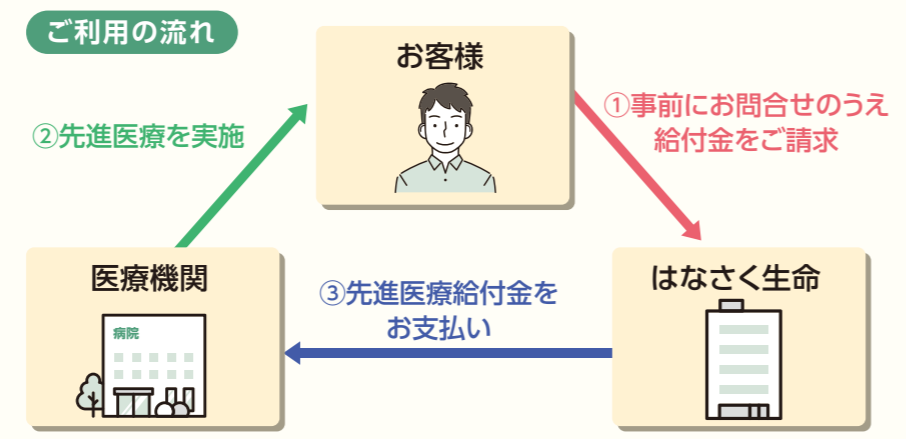
|        |                 |       |                 |
|--------|-----------------|-------|-----------------|
| 重粒子線治療 | 約 <b>316</b> 万円 | 陽子線治療 | 約 <b>269</b> 万円 |
|--------|-----------------|-------|-----------------|

[出典]厚生労働省「【先進医療A】令和4年6月30日時点における先進医療に係る費用 令和4年度実績報告(令和3年7月1日~令和4年6月30日)」(第117回先進医療会議資料)より当社にて算出  
 ※重粒子線治療や陽子線治療等の先進医療については、対象となる医療行為や医療機関等に制限があります。詳しくは厚生労働省のホームページ等をご確認ください。  
 ※重粒子線治療や陽子線治療は、治療する部位によって公的医療保険適用の対象となるものがあります。

さらに 「重粒子線治療」「陽子線治療」を対象として、お客様の一時的な経済的負担を軽減する「**先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス**」をご用意しております。

**先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス**

技術料が全額自己負担となる先進医療の中でも特に高額となる「重粒子線治療」「陽子線治療」について、お客様に安心して治療に専念いただけるよう、当社が先進医療給付金を直接医療機関へお支払いし、お客様の一時的な経済的負担を軽減するサービスです。



※当社のがん先進医療特約・先進医療特約・引受緩和型先進医療特約を付加したご契約にご加入して2年以上経過されたお客様で、当サービス対応の医療機関で「重粒子線治療」「陽子線治療」を受療予定の場合にご利用可能です。  
 ※当サービスのご利用にあたっては、一定の条件があります。詳しくは「はなさく生命お客様コンタクトセンター」までお問合せください。  
 ※当サービスは将来、変更または廃止する可能性があります。

給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。



**直腸がん (40歳男性)**  
 ● 人間ドックがきっかけで、初めて直腸がんと診断される。  
 ● 入院し手術を受けた後、抗がん剤治療を受ける。  
 ● その後、肝臓への転移が発見され、抗がん剤治療を継続している。

| 治療内容と給付金のお受取額  |  | お手頃プラン                  | 標準プラン                          | 保障充実プラン                        |
|----------------|--|-------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 治療 1カ月目        | 診断確定<br>人間ドックで「要精密検査」と判定され、精密検査を受けた結果、初めて直腸がんと診断される            | がん一時給付金 100万円<br>ご契約の消滅 | がん一時給付金 100万円 + 保険料の払込みの免除     | がん一時給付金 100万円 + 保険料の払込みの免除     |
| 治療 2カ月目        | 入院 *1<br>がんの治療のため7日間入院し、ロボット支援下直腸がん手術を受ける                      | —                       | がん治療給付金 10万円<br>(月額10万円×1カ月)   | がん治療給付金 10万円<br>(月額10万円×1カ月)   |
| 治療 3カ月目~8カ月目   | 通院 *2<br>切除検体の病理検査でリンパ節への転移が発見されたため、抗がん剤治療を6カ月間受ける             | —                       | がん治療給付金 60万円<br>(月額10万円×6カ月)   | がん治療給付金 60万円<br>(月額10万円×6カ月)   |
| 治療 17カ月目~34カ月目 | 通院 *2<br>定期的に検査を受けていたところ、肝臓への転移や骨盤内の再発が発見されたため、抗がん剤治療を18カ月間受ける | —                       | がん治療給付金 180万円<br>(月額10万円×18カ月) | がん治療給付金 180万円<br>(月額10万円×18カ月) |
|                |  | 何でも受取れます! (1年に1回)       |                                | がん一時給付金 200万円<br>(100万円×2回)    |
| 総受取額           |  | 100万円                   | 350万円                          | 550万円                          |

**乳がん (40歳女性)**  
 ● 乳がん検診がきっかけで、初めて乳がんと診断される。  
 ● 入院し手術を受けた後、放射線治療を受ける。  
 ● その後、肺への転移が発見され、抗がん剤治療を受ける。

| 治療内容と給付金のお受取額 |  | お手頃プラン                  | 標準プラン                          | 保障充実プラン                        |
|---------------|--|-------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 治療 1カ月目       | 診断確定<br>乳がん検診で「要精密検査」と判定され、精密検査を受けた結果、初めて乳がんと診断される     | がん一時給付金 100万円<br>ご契約の消滅 | がん一時給付金 100万円 + 保険料の払込みの免除     | がん一時給付金 100万円 + 保険料の払込みの免除     |
| 治療 2カ月目       | 入院 *1<br>がんの治療のため7日間入院し、乳房部分切除術(手術)を受ける                | —                       | がん治療給付金 10万円<br>(月額10万円×1カ月)   | がん治療給付金 10万円<br>(月額10万円×1カ月)   |
| 治療 3カ月目~4カ月目  | 通院 *2<br>再発予防のため放射線治療を2カ月間受ける                          | —                       | がん治療給付金 20万円<br>(月額10万円×2カ月)   | がん治療給付金 20万円<br>(月額10万円×2カ月)   |
| 治療 5カ月目~16カ月目 | 通院 *2<br>定期的に検査を受けていたところ、肺への転移が発見されたため、抗がん剤治療を12カ月間受ける | —                       | がん治療給付金 120万円<br>(月額10万円×12カ月) | がん治療給付金 120万円<br>(月額10万円×12カ月) |
|               |  | 何でも受取れます! (1年に1回)       |                                | がん一時給付金 100万円                  |
| 総受取額          |  | 100万円                   | 250万円                          | 350万円                          |

\*1「入院」は、同一月内に入院日と退院日があるものとします。  
 \*2「通院」は、毎月1回以上の治療のための通院をしているものとします。  
 ※記載の受取額は「はなさくがん保険」の給付事例であり、治療時の費用ではありません。

【監修・原稿作成】江戸川病院 腫瘍血液内科 西川 慶



給付金の支払事由やお支払いできない場合等の詳細については、当冊子の「検討に際しご留意いただきたい点」および「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので、必ずご確認ください。

標準プラン 保障充実プラン で選べる特約

**Q** がんに対する保障はいつから始まりますか？

**A** がんに対する保障については、責任開始日から90日間は不担保期間となり、不担保期間が経過した後に保障を開始します。

■がんに対する保障のイメージ

被保険者が責任開始時前にがんと診断確定されていた場合や不担保期間中にがんと診断確定された場合には、ご契約は無効となり、給付金のお支払い等はできません。

**Q** 上皮内がんとは何ですか？

**A** がん細胞が上皮内にとどまっており、それ以上は浸潤していない初期のがんのことをいいます。  
※部位によって上皮内がんの定義は異なります

■イメージ図

「ちなみに」  
がん検診・健診・人間ドックでがんが発見された人のうち、上皮内がんが発見された人の割合

**大腸 34.6%** (結腸・直腸)      **子宮頸部 83.7%**

[出典]厚生労働省「令和元年 全国がん登録罹患数・率報告」より当社にて算出

**Q** 高額療養費制度について教えてください

**A** 1カ月間に一定額以上の自己負担金が発生した場合に、高額療養費として支給を受けることができる制度です。自己負担の限度額は、年齢・所得により異なります。

■高額療養費制度の自己負担額(70歳未満の方、健保の場合)

| 公的医療保険制度の被保険者の所得区分                       | ひと月あたりの自己負担限度額*1           | 3カ月以上ご負担された方*2 |
|--|----------------------------|----------------|
| 年収約1,160万円以上<br>(標準報酬月額83万円以上)           | 252,600円+(医療費-842,000円)×1% | 140,100円       |
| 年収約770万円~約1,160万円<br>(標準報酬月額53万円~83万円未満) | 167,400円+(医療費-558,000円)×1% | 93,000円        |
| 年収約370万円~約770万円<br>(標準報酬月額28万円~53万円未満)   | 80,100円+(医療費-267,000円)×1%  | 44,400円        |
| 年収約370万円以下<br>(標準報酬月額28万円未満)             | 57,600円                    | 44,400円        |
| 住民税非課税者                                  | 35,400円                    | 24,600円        |

※2025年1月現在。詳細は厚生労働省等のホームページをご確認ください。  
\*1 ひと月あたりとは、同一月内での計算となります。  
\*2 直近12カ月の間に、高額療養費の支給を受けた月が3カ月以上ある場合は、4カ月目からの自己負担額が軽減されます。

**Q** 女性がん早期発見サポート特約の女性がん検診支援給付金の支払対象となる乳がん検診・子宮頸がん検診を教えてください

**A** 例えば、次のような検診・検査が対象となります。

- ・病院、診療所または助産所で受けた検診・検査
- ・検診専門施設(人間ドック専門施設、自治体の保健センター、保健所等)で受けた検診
- ・市区町村等の自治体・勤務先・健康保険組合等の団体が実施した集団検診

■検診・検査方法の具体例

|            |   |
|------------|---|
| 乳がん検診・検査   | ●X線検査(マンモグラフィ) ●超音波検査(エコー検査) ●生検(組織診) ●PET検査 ●MRI |
| 子宮頸がん検診・検査 | ●細胞診 ●HPV検査 ●生検(組織診)                              |

**Q** 乳がん検診を受診し「要再検査」と判定されましたが、再検査の結果、「異常指摘なし」と判定されました。この場合、女性がん検診支援給付金の支払対象となりますか？

**A** 「要再検査」と判定された場合でも、その検診対象期間中に再検査を受診し「異常指摘なし」と判定された場合は、支払対象となります。また、検診対象期間満了後に再検査を受診した場合でも、異常指摘を受けた検診日から180日以内に再検査を受診し、「異常指摘なし」と判定された場合は支払対象となります。

**例**

以下のとおり検診を受診されたケース  
 検診対象期間(A)：検査①を受けた検診対象期間中に再検査①を受診し「異常指摘なし」と判定  
 検診対象期間(B)：検査②を受けた検診対象期間満了後、検査②から180日以内に再検査②を受診し「異常指摘なし」と判定

再検査②は検診対象期間(C)に受診した検診とはみなしません。

※ 検診対象期間満了後の再検査について、直前の検診対象期間の給付金として支払対象となった場合は、再検査を受診した検診対象期間に受診した検診とはみなしません。

**Q** 乳がん検診を受診し「異常指摘なし」と判定されましたが、女性がん検診支援給付金はいつ受取れますか？

**A** 2年ごとの検診対象期間満了後に、契約者からご請求いただくことによりお受けいただけます。(受取人:契約者)

女性がん検診支援給付金は、検診対象期間中に被保険者が受診された検診結果が異常指摘なしに該当し、かつ、**その検診対象期間満了日の翌日\***に被保険者が生存している場合にお支払いの対象となります。

女性がん検診支援給付金は、当社よりご案内の方法(書類のご提出やWeb上のお手続き等)により、検診対象期間満了後にご請求いただけます。受診された検診結果についてはご請求時にお伺いしますので、大切に保管してください。

\* 最終の検診対象期間の場合、最終の検診対象期間満了時(この特約の保険期間満了時)となります。

がん保険

女性がん早期発見サポート特約

がん先医療特約

直接支払サービス

お受取事例

Q&A

保険料例

1回払例

サービス



# 保険料例

月払保険料(円)

●保険期間・保険料払込期間：終身 ●主契約：【がん一時給付金額】100万円・【がん治療給付金額\*】  
●女性がん早期発見サポート特約\*：【女性特定がん診断一時給付金】50万円・【女性がん検診支援給

月額10万円  
付金】1万円

\*標準プラン・保障充実プランのみ

| 男性      |        |       |         |         |        |        |         |
|---------|--------|-------|---------|---------|--------|--------|---------|
| 契約年齢(歳) | お手頃プラン | 標準プラン | 保障充実プラン | 契約年齢(歳) | お手頃プラン | 標準プラン  | 保障充実プラン |
|         |        |       |         |         |        |        |         |
| 1       | 550    | 900   | 1,300   | 47      | 2,230  | 4,280  | 7,010   |
| 2       | 560    | 920   | 1,330   | 48      | 2,330  | 4,460  | 7,320   |
| 3       | 570    | 940   | 1,360   | 49      | 2,440  | 4,680  | 7,680   |
| 4       | 580    | 960   | 1,390   | 50      | 2,550  | 4,890  | 8,040   |
| 5       | 590    | 990   | 1,440   | 51      | 2,660  | 5,150  | 8,460   |
| 6       | 600    | 1,010 | 1,480   | 52      | 2,770  | 5,420  | 8,890   |
| 7       | 610    | 1,040 | 1,520   | 53      | 2,890  | 5,710  | 9,350   |
| 8       | 620    | 1,070 | 1,570   | 54      | 3,010  | 6,010  | 9,850   |
| 9       | 640    | 1,100 | 1,630   | 55      | 3,140  | 6,330  | 10,360  |
| 10      | 660    | 1,150 | 1,700   | 56      | 3,270  | 6,650  | 10,870  |
| 11      | 680    | 1,190 | 1,760   | 57      | 3,410  | 7,010  | 11,440  |
| 12      | 700    | 1,240 | 1,830   | 58      | 3,550  | 7,360  | 12,010  |
| 13      | 710    | 1,270 | 1,890   | 59      | 3,700  | 7,740  | 12,600  |
| 14      | 730    | 1,310 | 1,960   | 60      | 3,850  | 8,110  | 13,200  |
| 15      | 750    | 1,360 | 2,030   | 61      | 3,980  | 8,500  | 13,830  |
| 16      | 770    | 1,410 | 2,120   | 62      | 4,120  | 8,890  | 14,440  |
| 17      | 790    | 1,460 | 2,190   | 63      | 4,260  | 9,290  | 15,060  |
| 18      | 810    | 1,510 | 2,280   | 64      | 4,400  | 9,700  | 15,700  |
| 19      | 840    | 1,570 | 2,370   | 65      | 4,540  | 10,120 | 16,340  |
| 20      | 860    | 1,640 | 2,490   | 66      | 4,680  | 10,530 | 16,990  |
| 21      | 880    | 1,670 | 2,540   | 67      | 4,830  | 10,970 | 17,640  |
| 22      | 910    | 1,720 | 2,630   | 68      | 4,980  | 11,410 | 18,280  |
| 23      | 930    | 1,780 | 2,730   | 69      | 5,120  | 11,840 | 18,910  |
| 24      | 960    | 1,830 | 2,820   | 70      | 5,270  | 12,270 | 19,520  |
| 25      | 990    | 1,880 | 2,920   | 71      | 5,440  | 12,740 | 20,210  |
| 26      | 1,020  | 1,950 | 3,030   | 72      | 5,620  | 13,190 | 20,860  |
| 27      | 1,050  | 2,000 | 3,130   | 73      | 5,800  | 13,650 | 21,500  |
| 28      | 1,080  | 2,070 | 3,260   | 74      | 5,970  | 14,080 | 22,100  |
| 29      | 1,110  | 2,130 | 3,380   | 75      | 6,150  | 14,520 | 22,670  |
| 30      | 1,150  | 2,210 | 3,510   | 76      | 6,320  | 14,960 | 23,240  |
| 31      | 1,190  | 2,280 | 3,630   | 77      | 6,490  | 15,380 | 23,760  |
| 32      | 1,230  | 2,370 | 3,770   | 78      | 6,660  | 15,790 | 24,260  |
| 33      | 1,270  | 2,450 | 3,910   | 79      | 6,820  | 16,180 | 24,720  |
| 34      | 1,320  | 2,550 | 4,080   | 80      | 6,990  | 16,580 | 25,170  |
| 35      | 1,370  | 2,650 | 4,240   | 81      | 7,150  | 16,960 | 25,590  |
| 36      | 1,420  | 2,740 | 4,390   | 82      | 7,310  | 17,330 | 26,000  |
| 37      | 1,470  | 2,840 | 4,580   | 83      | 7,460  | 17,700 | 26,390  |
| 38      | 1,530  | 2,970 | 4,780   | 84      | 7,610  | 18,060 | 26,760  |
| 39      | 1,590  | 3,090 | 4,990   | 85      | 7,740  | 18,400 | 27,140  |
| 40      | 1,650  | 3,210 | 5,200   |         |        |        |         |
| 41      | 1,720  | 3,340 | 5,420   |         |        |        |         |
| 42      | 1,790  | 3,460 | 5,630   |         |        |        |         |
| 43      | 1,870  | 3,610 | 5,880   |         |        |        |         |
| 44      | 1,950  | 3,750 | 6,130   |         |        |        |         |
| 45      | 2,040  | 3,910 | 6,400   |         |        |        |         |

| 女性      |        |                |       |                |       |         |        |
|---------|--------|----------------|-------|----------------|-------|---------|--------|
| 契約年齢(歳) | お手頃プラン | 標準プラン          |       | 保障充実プラン        |       | 契約年齢(歳) | お手頃プラン |
|         |        | 女性がん早期発見サポート特約 |       | 女性がん早期発見サポート特約 |       |         |        |
|         |        | 付加しない          | 付加する  | 付加しない          | 付加する  |         |        |
| 0       | 600    | 960            |       | 1,530          |       | 46      | 1,890  |
| 1       | 610    | 990            |       | 1,580          |       | 47      | 1,910  |
| 2       | 630    | 1,020          |       | 1,620          |       | 48      | 1,940  |
| 3       | 640    | 1,050          |       | 1,670          |       | 49      | 1,960  |
| 4       | 650    | 1,070          |       | 1,720          |       | 50      | 1,980  |
| 5       | 670    | 1,120          |       | 1,780          |       | 51      | 2,020  |
| 6       | 680    | 1,150          |       | 1,840          |       | 52      | 2,060  |
| 7       | 690    | 1,180          |       | 1,900          |       | 53      | 2,100  |
| 8       | 710    | 1,220          |       | 1,970          |       | 54      | 2,140  |
| 9       | 730    | 1,260          |       | 2,030          |       | 55      | 2,190  |
| 10      | 750    | 1,300          |       | 2,100          |       | 56      | 2,240  |
| 11      | 760    | 1,340          |       | 2,170          |       | 57      | 2,280  |
| 12      | 780    | 1,390          |       | 2,260          |       | 58      | 2,330  |
| 13      | 810    | 1,440          |       | 2,340          |       | 59      | 2,380  |
| 14      | 830    | 1,490          |       | 2,430          |       | 60      | 2,440  |
| 15      | 850    | 1,550          |       | 2,530          |       | 61      | 2,480  |
| 16      | 870    | 1,600          |       | 2,620          |       | 62      | 2,520  |
| 17      | 900    | 1,660          |       | 2,720          |       | 63      | 2,560  |
| 18      | 920    | 1,720          |       | 2,830          |       | 64      | 2,600  |
| 19      | 950    | 1,790          |       | 2,940          |       | 65      | 2,640  |
| 20      | 980    | 1,860          | 2,408 | 3,070          | 3,618 | 66      | 2,680  |
| 21      | 1,010  | 1,920          | 2,480 | 3,170          | 3,730 | 67      | 2,720  |
| 22      | 1,050  | 2,000          | 2,570 | 3,300          | 3,870 | 68      | 2,760  |
| 23      | 1,090  | 2,070          | 2,649 | 3,410          | 3,989 | 69      | 2,800  |
| 24      | 1,120  | 2,140          | 2,734 | 3,540          | 4,134 | 70      | 2,840  |
| 25      | 1,160  | 2,230          | 2,838 | 3,690          | 4,298 | 71      | 2,890  |
| 26      | 1,200  | 2,300          | 2,916 | 3,820          | 4,436 | 72      | 2,930  |
| 27      | 1,250  | 2,400          | 3,029 | 3,970          | 4,599 | 73      | 2,980  |
| 28      | 1,290  | 2,490          | 3,127 | 4,130          | 4,767 | 74      | 3,020  |
| 29      | 1,340  | 2,570          | 3,218 | 4,270          | 4,918 | 75      | 3,070  |
| 30      | 1,380  | 2,660          | 3,321 | 4,430          | 5,091 | 76      | 3,110  |
| 31      | 1,430  | 2,750          | 3,417 | 4,600          | 5,267 | 77      | 3,150  |
| 32      | 1,470  | 2,830          | 3,503 | 4,750          | 5,423 | 78      | 3,200  |
| 33      | 1,520  | 2,920          | 3,609 | 4,930          | 5,619 | 79      | 3,240  |
| 34      | 1,550  | 2,980          | 3,674 | 5,040          | 5,734 | 80      | 3,280  |
| 35      | 1,580  | 3,050          | 3,755 | 5,180          | 5,885 | 81      | 3,320  |
| 36      | 1,610  | 3,120          | 3,835 | 5,300          | 6,015 | 82      | 3,360  |
| 37      | 1,650  | 3,190          | 3,910 | 5,430          | 6,150 | 83      | 3,400  |
| 38      | 1,680  | 3,260          | 3,990 | 5,570          | 6,300 | 84      | 3,440  |
| 39      | 1,710  | 3,320          | 4,060 | 5,690          | 6,430 | 85      | 3,470  |
| 40      | 1,740  | 3,390          | 4,138 | 5,830          | 6,578 |         |        |
| 41      | 1,770  | 3,450          | 4,203 | 5,910          | 6,663 |         |        |
| 42      | 1,790  | 3,520          | 4,276 | 6,020          | 6,776 |         |        |
| 43      | 1,820  | 3,600          | 4,358 | 6,120          | 6,878 |         |        |
| 44      | 1,840  | 3,660          | 4,427 | 6,210          | 6,977 |         |        |
| 45      | 1,870  | 3,740          | 4,507 | 6,320          | 7,087 |         |        |



# 検討に際しご留意いただきたい点

- 当冊子は保険商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご確認ください。
- 医療費等の費用は、各自治体の助成制度等により軽減される場合があります。お住まいの地域等によって制度が異なりますので、詳しくは各都道府県・市区町村等にご確認ください。
- 当冊子に記載のデータについては、あくまでも出典元からの引用によるものであり、当社の保険商品の支払事由とは異なります。
- 当冊子に記載の公的制度については、2025年1月現在の関係法令にもとづき記載しており、今後変更される場合もあります。



## がん保険(無解約払戻金型)【主契約】について

- がん一時給付金、がん治療給付金のお支払いや、がんによる保険料の払込みの免除は、責任開始日から90日経過後にがんが診断確定された場合に限りです。なお、責任開始時前または責任開始日から90日以内にがんが診断確定された場合、ご契約は無効となります。
- 保険契約の型がI型の場合、がん一時給付金をお支払いしたときには、がん一時給付金の支払事由に該当した時から、ご契約は消滅します。

## 女性がん早期発見サポート特約について

- 女性特定がん診断一時給付金は、責任開始時以後に初めて女性特定がんが診断確定されたとき(責任開始時前にがんが診断確定されていないことを要します。)にお支払いします。ただし、責任開始日から90日経過後に女性特定がんが診断確定された場合に限りです。なお、責任開始時前または責任開始日から90日以内にがんが診断確定された場合、女性がん早期発見サポート特約は無効となります。
- 女性特定がん診断一時給付金をお支払いした場合には、女性特定がん診断一時給付金の支払事由に該当した時から、女性がん早期発見サポート特約は消滅します。
- 同一の被保険者において、女性がん早期発見サポート特約を重複して付加することはできません。

## がん先進医療特約について

- がん先進医療給付金は、責任開始時以後に診断確定されたがんを原因として、先進医療による療養を受けられたとき(責任開始時前にがんが診断確定されていないことを要します。)にお支払いします。ただし、責任開始日から90日経過後にがんが診断確定された場合に限りです。なお、責任開始時前または責任開始日から90日以内にがんが診断確定された場合、がん先進医療特約は無効となります。
- 療養を受けた時点で先進医療に該当しない場合はお支払いの対象になりません。
- 先進医療に該当する技術には、それぞれ適応症(対象となる疾患・症状等)が定められており、医療行為、医療機関および適応症等によっては、がん先進医療給付金のお支払いの対象にならないことがあります。
- がん先進医療給付金を支払限度までお支払いした場合には、がん先進医療特約は消滅します。
- 同一の被保険者において、先進医療給付のある当社の特約を重複して付加することはできません。

## 解約払戻金について

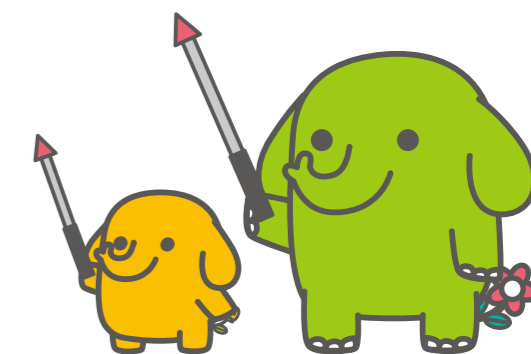
- 主契約については、保険料払込期間中の解約払戻金はありません。主契約の保険料払込期間が有期の場合は、保険料払込期間満了後に主契約のがん一時給付金額の10%の解約払戻金があります。
- 特約については、保険期間を通じて解約払戻金はありません。

## 契約者配当金について

- この商品に、契約者配当金はありません。

## その他の注意事項について

- 契約年齢は満年齢で計算し、1年未満の端数については切捨てます。被保険者の保険契約上の年齢は毎年の年単位の契約応当日に契約年齢に1歳ずつ加えて計算します。保険期間等の満了時が被保険者の年齢により定められている場合、保険期間等は被保険者がその年齢に達する年単位の契約応当日の前日までとなります。
- 被保険者が死亡された場合、主契約・特約ともに消滅し、保障はなくなります。また、この商品に死亡保険金はありませんが、被保険者が死亡されたときに解約払戻金がある場合は、解約払戻金と同額の死亡払戻金があります。
- 契約貸付制度、保険料の自動振替貸付制度、保険契約の復活の取扱い(消滅した保険契約を元に戻す取扱い)はありません。
- ご契約後に、給付金額の増額、特約の途中付加、ご契約時に選択した型の変更をすることはできません。
- 募集代理店や申込方法(Webによる申込み等)によっては取扱いできる特約、契約年齢、給付金額等が異なる場合があります。



**相談無料** オンライン医療相談サービス **アスクドクターズ** AskDoctors 【サービス提供会社】 エムスリー(株)

**ご自身やご家族の健康に対する不安・悩みを、24時間365日、医師にオンラインで無料相談できます!**

【利用できる方】 契約者さま

例えば…  
 こんなときにご利用いただけます!  
 病院に行くべきか迷ったとき  
 子どもの病気が心配なとき  
 受診する診療科を迷うとき  
 他の医師の意見も聞きたいとき

深夜・休日問わず、スマートフォン等から予約不要で医師に無料で相談できます!\*

最短5分で相談に回答! 平均5人の医師から回答!

さらに!  
 気になる症状・悩みについて、過去の300万件以上の相談事例を無料で検索・閲覧できます!

【ご相談イメージ】  
 相談者: 夜中に急に胸が苦しくなりました。今はもう落ち着いているのですが、救急外来に行った方がよいですか?  
 5分後  
 医師A: 症状が落ち着いているのであれば、様子を見てよいと思います。  
 10分後  
 医師B: めまいや冷や汗等の症状があれば、救急外来を受診してください。落ち着いていれば、様子を見て、明日循環器内科を受診してください。

\*1 医師への相談は、テキスト形式でのご相談となり、月3回まで利用できます。  
 ※ご利用にあたっては、マイページ(ご契約成立後に開設されるお客様専用WEBサイト)からの会員登録が必要となります。  
 ※当サービスは医学・医療情報の提供を目的としており、診療行為またはこれに準ずる行為を目的として利用することはできません。また、医師からの回答は治療行為ではありません。

**相談無料** 24時間健康電話相談サービス 【サービス提供会社】 (株)ライフケアパートナーズ

**健康に対する不安を、24時間365日、専門家\*2に電話で無料相談できます!**

【利用できる方】 契約者さまとご家族\*3

**相談無料** 24時間女性健康相談ダイヤル 【サービス提供会社】 (株)ライフケアパートナーズ

**女性特有の病気や症状に対する不安を、24時間365日、女性専門家\*2に電話で無料相談できます!**

【利用できる方】 契約者さまとご家族\*3 **女性限定**

\*2 看護師・保健師、医師\*4、管理栄養士\*4  
 \*3 サービスを利用できるご家族の範囲は、配偶者さまと2親等以内の親族とします。24時間女性健康相談ダイヤルは、女性からのご相談に限ります。  
 \*4 医師・管理栄養士へのご相談は予約制となります。なお、ご相談いただけるお時間は、15分程度となります。

**優待予約** 人間ドック・健診予約サービス 【サービス提供会社】 マーン(株)

**全国1,200以上の医療機関を比較検討してWEBで予約できます!**

【利用できる方】 被保険者さま、契約者さまとご家族\*5

\*5 サービスを利用できるご家族の範囲は、配偶者さまと2親等以内の親族とします。  
 ※人間ドック・健診の受診にかかる費用等は、すべて利用者ご本人にご負担いただきます。  
 ※地域や内容によってはご希望に沿えない場合があります。

**紹介無料** ベストドクターズ®・サービス Best Doctors 【サービス提供会社】 (株)法研

**セカンドオピニオンの取得や治療に適した優秀な専門医を無料でご紹介します!**

【利用できる方】 被保険者さま

①セカンドオピニオンの取得に適した専門医  
 より納得した治療を受けるために、病名や症状にあわせて、セカンドオピニオンの取得に適した優秀な専門医を無料でご紹介します!

②治療に適した専門医  
 治療が必要となった場合、ご自身で優秀な専門医を探すのは大変です。そんなとき、実際に治療をしてもらえる優秀な専門医を無料でご紹介します!

例えば… 治療方法について名医に相談したい  
 例えば… 信頼できる名医に治療してほしい

今の病院で大腸がんと診断されたが、人工肛門にするしかないと言われた。でも、肛門を温存する治療方法がないか、他に詳しい「名医」の意見も聞くことはできないかな?  
 精密検査の結果、胃がんが判明。命にかかわる病気だから、「名医」に治療してもらいたいけど、インターネットで検索してもよくわからない。「名医」を見つけるにはどうしたらいいんだろう?

こんなときに  
 以下の病気と診断確定されたときに利用できます  
 ●広義のがん\*6 ●心臓疾患\*7 ●脳卒中\*7 ●肝臓病\*7  
 ●眼科疾患\*7 ●整形外科疾患\*7 ●婦人科疾患(不妊治療は除く)\*7  
 \*6 良性脳腫瘍を含む \*7 原則、手術を必要とするもの  
 その他、いわゆる難病の一部等もご利用いただける場合があります。  
 ※上記の対象疾患は変更されることがあります。

電話でご連絡  
 いただいてから  
 原則8日以内で  
 ご紹介!

**優秀な専門医とは“医師が推薦する名医”**

多数の医師に対し、「もしあなたやあなたの家族が、あなたの専門分野の病気にかかった場合、どの医師に治療をお願いしますか?」とアンケートを実施し、一定以上の評価を得た優秀な医師(日本では「Best Doctors in Japan™」として現在約7,100人\*8(日本の医師の約2.0%\*9)のみ選出!(2024年7月現在)

\*8 複数の診療科で選出された医師はそれぞれの診療科で1名として算出  
 \*9 日本の医師数は約34.3万名 厚生労働省「令和4(2022)年 医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」

※治療費・セカンドオピニオンの取得にかかる費用等は、すべて利用者ご本人にご負担いただきます。  
 ※ベストドクターズ・サービスの対象となる疾患や診断確定の基準等は、はなさく生命の提供する商品とは異なります。  
 ※地域や内容によってはご希望に沿えない場合があります。  
 ※ご紹介の日数は医師情報をご紹介するまでの日数です。紹介後、受診の予約をお客さまご自身でお取りいただけます。  
 ※ご紹介する優秀な専門医とは学会等が認定する専門医とは異なります。  
 ※Best Doctors®, ベストドクターズおよびBest Doctors in Japanは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。Best Doctors, Inc.は、Teladoc Health, Inc. およびTeladoc Health International, S.A.U.の一員です。

＜サービスご利用にあたって＞

- 各サービスは、各サービス提供会社が提供するサービスであり、はなさく生命の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害についてははなさく生命は責任を負いません。
- ご利用の際は、はなさく生命ホームページに掲載しているサービスの詳細および注意事項をご確認ください。
- 各サービスは2025年4月現在のものであり、将来、変更または廃止する場合があります。

各サービスの詳しい内容や利用方法につきましては、はなさく生命ホームページをご覧ください。